一　当該民法組合等の組合契約書の写し
二　当該民法組合等が取得した当該株式（会社法第百九十九条第一項に規定する募集株式に限る。）の引受けの申込みをした時は同法第百九十九条第一項に規定する募集株式の総数の引受けを行う契約を証する書面
三　別記様式第六の八による当該民法組合等が民法第六百六十七条第一項に規定する組合契約又は投資事業有限責任組合契約に関する法律第三条第二項に規定する投資事業有限責任組合契約によって成立するものである旨を誓約する書面
3　国家戦略特別区域担当大臣は、第一項の報告書に関し、指定に係る特定事業が適正に実施され見込みであると認めるときは、指定会社に対し、別記様式第六の九による当該事業が適正に実施され見込みであると認定したことを証する書面を交付するものとする。
4　国家戦略特別区域担当大臣は、前項の認定をしないときは、指定会社に対して、別記様式第六の十により、その旨及びその理由を通知するものとする。
5　当該指定会社は、第三項の書面の交付を受けたときは、特定株式投資契約を締結した個人に対し、当該書面の交付を受けた旨を証する書面（次項において「認定書交付証明書」という。）を交付するものとする。
6　認定書交付証明書の交付を受けた個人が、当該書面を交付した指定会社の株式を払込みにより取得した場合には、当該書面の交付をした指定会社は、その発行する株式を払込みにより取得した個人ごと（当該指定会社が、その発行する株式の払込みの期日又はその期間を複数回定め取得した場合にあっては、個人及び当該期日又は当該期間ごと）に、別記様式第六の十一による申請書一通を国家戦略特別区域担当大臣に提出するものとする。
7　前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。
一　第十五条第三項の規定により交付を受けた指定書の写し
二　当該株式の発行を決議した株主総会の議事録の写し、取締役の決定があったことを証する書面又は取締役会の議事録の写し
三　当該個人が取得した当該株式（会社法第五十八条第一項に規定する設立時募集株式又は同法第百九十九条第一項に規定する募集株式に限る。）の引受けの申込みをした時は同法第百九十九条第一項に規定する募集株式の総数の引受けを行う契約を証する書面
四　会社法第三十四条第一項又は同法第二百八条第一項の規定による払込みがあったことを証する書面
五　外部からの投資を受けて事業活動を行うに当たり、特定株式投資契約を締結した契約書の写し
六　前各号に掲げるもののほか、参考となる書類
8　国家戦略特別区域担当大臣は、第六項の規定による提出を受けたときは、その内容を確認し、当該提出を受けた日から、原則として三月以内に、申請者である同項の指定会社に対して、同項の個人ごとに別記様式第六の十二による確認書を交付するものとする。
9　国家戦略特別区域担当大臣は、前項の確認をしないときは、申請者である第六項の指定会社に対して、同項の個人ごとに別記様式第六の十三によりその旨及びその理由を通知するものとする。

別記様式第一を次のように改める。

別記様式第１（第３条関係）

事業実施計画の提出

年　月　日

国家戦略特別区域担当大臣　殿

事業を実施しようとする者の名称　印

国家戦略特別区域法施行規則第３条第１項の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

１．会社の名称及び代表者の氏名
２．設立年月日及び主たる事務所の所在地
３．事業実施計画（別紙）

注　１及び２に掲げる事項については、事業を実施しようとする者が法人である場合のみ記載すること。

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

別記様式第１（別紙）（第３条関係）

事業実施計画

１．事業の名称
２．国家戦略特別区域法施行規則第１条に掲げる事業のうち該当するもの
３．事業の内容
４．事業実施場所
５．事業実施期間
６．事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画
(1)　計画期間全体における事業資金見込額　総計○○百万円
(2)　年度別内訳
(イ)　平成○○年度
(i)　事業資金見込額　小計○○百万円
(ii)　内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込

(ロ)　平成○○年度
(i)　事業資金見込額　小計○○百万円
(ii)　内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込

７．機械及び装置、器具及び備品、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する計画
(1)　計画期間全体における設備投資予定額（国家戦略特別区域法施行規則第１条第１号に掲げる事業に係るもの）　総計○○百万円
(イ)　年度別内訳（平成○○年度）
(i)　設備投資予定額　小計○○百万円
(ii)　内訳

資産の区分	設備名	設置予定地	工事着手予定年月日	取得予定年月日	取得予定価額	用途	事業内容
機械及び装置							
器具及び備品							
建物及びその附属設備並びに構築物							